

大乘仏教の人権思想

ガンジーの思想との接点

塩津 徹

はじめに

日本でインドを考えると、まず思い浮かべるのはマハトマ・ガンジーである。ガンジーは、インド独立の父であることはもとより、非暴力の行動に示された彼の思想は、今日もなお世界に大きな影響を与えている。

私は、日本国憲法、比較憲法の研究者であるが、他方、これまで大乘仏教の立場から人権思想を考察してきた。今回、インドで開催されるシンポジウムへの参

加を機に、改めて大乘仏教の人権思想とガンジーの思想との接点を考えてみたのである。もちろん、私はガンジーの研究者ではないので、あくまでも私の視点からガンジーの思想の特徴を要約したものであることをことわっておく。

以下の報告では、ガンジーの思想の特徴を「柔軟性」「人間としての誇り」「社会変革」の三点であるところとえ、大乘仏教との接点を述べてみたい。

一 柔軟性

もし、ガンジーの思想を「ガンジー主義（イズム）」と名づけたならば、故ガンジーは怒るかもしれない。なぜなら、ガンジー自身は自らを「実践の人」として位置づけ、何よりも民衆救済の目的を最優先に掲げ、特定のイデオロギーにとらわれることはなかったからである。排他的な教条主義（ドグマティズム）に陥ることのなかった思想としての柔軟性は、彼の柔和な表情やふるまい、そして質素な生活スタイルにも表れている。

我々は社会変革のために思想を武器とするが、ともすると思想を絶対化する教条主義に陥ってしまうことがある。その結果、民衆救済という社会変革の目的が見失われ、かえって思想は民衆支配の道具にすらなってしまうのである。それに対して、ガンジーの思想の「柔軟性」とは、民衆の生活の実態、人間の生き生きとした生活を思想の原点におくことによって、固定観念にとらわれない考え方である。

このような視点は大乘仏教の思想「縁起論」にも見られる。阿含経系の經典には、「此れ有る故に彼有り、此れ起る故に彼起こる。此れ無くば彼無く、此れ生ずれば彼生ず。此れ滅すれば彼滅す」とある。この「縁起論」の解釈については今日さまざまあるが、私はインドの龍樹の「空」の理論に注目している。それは端的にいえば、事物というのは絶対的、固定的な存在ではなく、常に他との関係性で成り立っているがゆえに、たえず変化するものであるということである。

このような意味での「縁起論」からは、二つの視点がもたらされる。一つは、自己を取り巻く環境は「現に存在する」ものとして避けることはできないが、とはいえ不変ではなく、変化し、または変革しうるということである。これは、現状否定の論理であり、社会変革への論理でもある。

二つには、環境だけではなく、自己の存在についても変化するものととらえ、その位置の正しさを常に検証する論理ともなる。変革の名の下に、いつしかその思想が教条主義に陥るだけではなく、変革の中

心者が自己の地位を絶対化することはよくあることである。それに対して「縁起論」では、環境という客体と変革の主体である自己は切り離すことはできない。それらは一体として、たえず変化の状況のなかにおかれているのであり、また、たえず検証の下におかれなくてはならないとされているのである。

ガンジーの思想に見られる「柔軟性」の思想は、一見すると穏やかな印象をうけるが、その実は、社会変革への熱い情熱とともに自らに課した厳しい自己検証の論理であると考えられる。私は、そこに「縁起論」との一つの接点を見出したのである。現代の民主主義社会にあつて、人権制度は不可欠であり重要であるが、それもまた、固定的であつてはならず、時代の変化にともなつて、たえず再検討していかなければならない。

その点、ガンジーの思想、仏教の「縁起論」に見られる「柔軟性」の思想は、人権制度、人権論を考えるうえで有効な視点である。

間としての誇りを持つことの重要性であつたのではないだろうか。

この人間としての誇りについて、大乘仏教の思想では「仏性論」を説いていることが肝要である。涅槃経には「一切衆生、悉有仏性」とある。すべての人間には仏の生命が内在しているとの意味である。我々の社会では、実際にさまざまな社会的地位の相違や権力の有無があるが、「仏性論」では、人間として本質的に相違はなく、万人が平等であるとしているのである。この「仏性論」からもいくつかの論理が導き出される。

一つには、現在おかれている状況がたとえ不遇であつても、自分には仏性が内在しているという確信から、人間としての誇りを持つことができる点である。人間としての誇りのないところに前進はなく、常に権威や権力に怯え、媚びることになる。二つには、仏とは人間を離れて仏になるのではなく、人間生活の苦しみ、争いのなかで仏としての智慧を働かせる事であると説いている点である。いいかえれば、現実のなかで自らのなかに内在している自己実現の可能性を展開するこ

二 人間としての誇り

ガンジーといえ、必ずといっていいほど糸車を持っている姿を思い浮かべる。当時、イギリスは植民地政策の一環としてインドに綿製品を輸出し、それゆえにインドの綿産業は滅びかけようとしていた。ガンジーは植民地政策への抵抗の象徴として、自ら糸車を回し、インドの綿産業を守ろうとした。この場合、ガンジーにとって綿製品の問題は単に物の次元にとどまるものではなく、外国製品に依存することは精神的な従属をも意味すると考えたのである。

植民地支配は、政治的支配、経済的な抑圧だけでなく、人間の精神的従属をもたらすからである。この植民地支配に対しては、暴力をもつて抵抗することも考えられる。また、一定程度の経済的要求を勝ちとり、満足を得る方法もあるかもしれない。しかし、ガンジーが糸車で示したのは、何よりも自らの手で物をつくりあげることによつて、他人に、他国に依存することのない精神、権威・権力に屈しない精神を確立し、人

とである。このような意味での「仏性論」は人間としての誇りをもたらし、自己変革の可能性を開く「希望の原理」なのである。

現代の法思想においては、人権制度の基底には「人間の尊厳」の思想がなくてはならないという考え方が、ほぼ共通認識になつている。この場合の「人間の尊厳」とは、それにふさわしい社会、自然環境を整備することとも含まれるが、それ以上に、各人が人間としての誇りを持つためには何が必要か、ということが重視されているのである。

そして、人は生まれながらにして自由かつ平等であり、また、自己に関わる事柄については自分で決定するという考え方が基本となつている。ともすると、このような思想はあまりにも常識的すぎて陳腐なものとうけとめられがちであるが、実は、現状を甘受しない意味で既成の権威・権力を揺るがす鋭い批判の論理なのである。

いずれにせよ、ガンジーの思想と大乘仏教の「仏性論」は、ともに人間としての誇りをもたらす点で、現

代の人権論において「人間の尊厳」理論に寄与することができるのではないかと考えている。

三 社会変革

ガンジーはイギリスで高等教育を受け、弁護士資格を獲得しており、当時のインド社会では恵まれた立場にあった。しかし、彼は既存の社会制度のなかで地位の上昇を求めるのではなく、あえて自らの命を賭して社会変革に立ち上がったのである。そして、これまで述べてきたように、虐げられ、苦悩するインドの民衆の救済を願い、人間としての誇りを持つことを訴えたのである。民衆とともに、民衆のなかに生き、それゆえの社会変革もガンジーの思想の特徴をなしている。

他方、仏教は個人の修行、悟りが中心となっており、と思われがちであるが、実際は、大乘仏教は菩薩行を軸とした民衆救済の運動であり、社会変革の思想が含まれているのである。「縁起論」には、先に述べた一面とともに、他面では人間を相互依存関係としてとらえる共生の視点がある。この視点では、利己主義に閉ざ

された人間関係を開き、他人の存在に配慮することになる。「仏性論」でいえば、自らの仏性を自覚することにも、他人の仏性を尊重することでもある。

このような、共に人間らしく生きる思想が社会的な広がりを持ち、共通感覚（コンセンサス）となっていくことを、大乘仏教では目指しているのである。そして、人々の共通感覚は、やがてそれにふさわしい社会制度を求めるようになる。そのことが社会変革へとつながっていくのである。菩薩行は「慈悲の精神」にもとづくものであるが、それは他人の苦しみを我がものとすると同時に、その原因を除去する「抜苦」の行為となり、社会変革へと向かっていくのである。

ところで、人権も含めて社会制度にとって、社会意識、共通感覚が重要であることの例を二つあげる。一つには、池田SGI会長が、人権の保障にとって重要なことは「人権感覚」であると指摘したことである。そのうえで池田SGI会長は、「人権感覚」とは「人間感覚」のことであり、他者の痛みを我が痛みと感じることでもあると語っている。大乘仏教は、人間として

の誇りをもたらすと同時に、他人の痛みに同苦する人間感覚を養う。そのことが、人権制度を根本から支える人権感覚を確立していくことになるのである。

また、二つには、戦後日本の代表的政治学者の丸山真男も、制度を支える精神の重要性を述べていることである。彼は、戦後の日本がいわば他律的に民主主義制度を確立したとしても、それを支え、担えるだけの、国民の民主主義に対する自律的、主体的意識が不可欠であると強調したのである。

要するに、大乘仏教の菩薩行を軸とした民衆運動の質は、つねに人間感覚を養い、人権感覚から人権制度の発展をもたらす社会変革の傾向性を有している。このような大乘仏教の社会変革の思想を、ある学者は「Engaged Buddhism」と名づけたが、この場合の「Engaged」とは、既存の社会制度に妥協して、そのなかで社会的地位や権力の上昇を望むことではない。あくまでも自己変革、社会変革に関わるという意味である。このような点にもガンジーの思想との接点を見出すのである。

おわりに

私は、大乘仏教經典の語句のなかに今日の人権思想と直接につながるものがあると考えていない。むしろ、現在の社会問題をいかに解決しようかと試みるなかで、經典に内在する豊かな思想性を解釈しなおし、展開させてきたのである。したがって、大乘仏教の人権思想といっても、(個別の)人権規定ではなく、人間の尊厳を中心とする人権の思想的、原理的問題に取り組んできたのである。

今回、インドの地で開催されたシンポジウムでは、ガンジーの思想、また、それを現代的に展開する数多くの理論に接することができた。そして、民衆のなかで実践と共に考え、常に自己に対する検証を怠らない柔軟な思想、そして何よりも人間としての誇りを持ち、社会変革を目指すガンジーの思想に、大乘仏教の人権思想もおおいに学ぶべき点があると確信したのである。なお本稿では、シンポジウムでの報告という点から、特に出典を明記しなかった。また、仏教と人権との関

係については、これまでの以下の二つの拙稿をもとに書かれていることをことわっておきたい。

「仏教思想と人権論の接点」、『東洋学術研究』第三十七卷第二号（平成十年）

「大乘仏教と人権」、『東洋学術研究』第三十九卷第二号（平成十二年）

（しおつ とおる／創価大学教授）